

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4959273号
(P4959273)

(45) 発行日 平成24年6月20日(2012.6.20)

(24) 登録日 平成24年3月30日(2012.3.30)

(51) Int.Cl. F I
G06Q 40/06 (2012.01) G06F 17/60 206
G06Q 40/04 (2012.01) G06F 17/60 234C

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2006-269056 (P2006-269056)	(73) 特許権者	302005020 野村証券株式会社 東京都中央区日本橋1丁目9番1号
(22) 出願日	平成18年9月29日(2006.9.29)	(73) 特許権者	000155469 株式会社野村総合研究所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
(65) 公開番号	特開2008-90502 (P2008-90502A)	(74) 代理人	100096002 弁理士 奥田 弘之
(43) 公開日	平成20年4月17日(2008.4.17)	(74) 代理人	100091650 弁理士 奥田 規之
審査請求日	平成21年9月18日(2009.9.18)	(72) 発明者	細谷 忠雄 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 金融商品の定時売却システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が指定した定時売却の対象である投資信託の銘柄と、その売却単位、売却量、定時売却開始日、売却周期を含む定時受取契約データを格納しておく記憶手段と、

顧客が保有する定時売却対象銘柄を、共同売却名義として所定の記憶手段に振り替える手段と、

当該顧客の口座情報記憶手段に、当該銘柄に係る持分情報を記録する手段と、

定期的に各定時受取契約データを参照し、売却対象となる契約データを抽出すると共に、共同売却名義からの売却注文データを生成し、投資信託の約定処理を担当するコンピュータに送信する売却処理手段と、

当該コンピュータから約定データが送信された場合に、当該顧客の口座情報記憶手段における当該銘柄の持分から売却完了分を減算すると共に、現金の残高に売却金額を加算する手段と、

共同売却名義に係る当該銘柄の残高から売却完了分を減算する手段と、

を備えた金融商品の定時売却システムであって、

上記の定時受取契約データにおける売却単位が金額で設定されている場合に、上記売却処理手段が、銘柄毎に各顧客に係る売却金額を集計すると共に、当該銘柄の基準価格情報及び売却可能口数情報に基づき、当該集計金額を越えるのに必要な最小限の口数を算出し、当該口数分の共同売却名義からの売却注文データを生成することを特徴とする金融商品の定時売却システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、金融商品の定時売却システムに係り、特に、顧客が保有する株式や投資信託を予め設定したタイミングで自動的に売却換金し、顧客に対して定期的に配当可能なシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、特定の株式や投資信託を定期的に購入し、顧客の資産形成を計画的にサポートする金融サービスは存在していた。

例えば、非特許文献1に示すように、持株会サービスを利用することにより、会社の従業員は毎月の給料から一定金額分の自社株を自動的に購入し、知らず知らずのうちに持株数を増やしていくことができる。

また、非特許文献2に示す投資信託の場合、「1万円以上1円単位」で自動継続投資が可能な設計となっている。

このようなサービスを利用することにより、顧客は自ら意識的に特定銘柄の金融商品を毎月買い増していくという煩わしさから解放される。また、金融商品の場合、購入可能単位（口数や株数）が決まっているのが通常であるが、金額ベースで購入量を指定できる点も大きな魅力である。

このため、これらの定時定額購入サービスは、老後の生活資金形成や、子供の教育資金形成の手段として利用されている。

【非特許文献1】野村證券 / 持株会の仕組み [平成18年9月18日検索] インターネットURL:<http://www.nomura.co.jp/wholesale/mochikabu/scheme/index.html>

【非特許文献2】野村アセットマネジメント / プライス・バリュー オープン [平成18年9月18日検索] インターネットURL:http://www.nomura-am.co.jp/cgi-bin/fundoutline_gen.cgi?14021300/

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、従来の金融サービスにあっては、定時定額で積み立ててきた資産を定時定額で売却・換金する仕組みがなかったため、顧客の利便性という面では中途半端の感が否めなかった。

例えば、持株会の場合には退職と同時に退会を余儀なくされ、顧客の保有株式はその一般口座に振り替えられることになるが、これを換金するためには、単元株数毎に市場において自ら売却する必要があるが生じる。また、投資信託の場合にも、顧客は所定の口数または金額単位で自ら売却手続きを取り、現金化する必要があった。

【0004】

この発明は上記の問題を解決するために案出されたものであり、顧客が保有する金融商品を、予め設定した内容で定期かつ自動的に売却し、現金化する仕組みを備えたシステムを実現することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記の目的を達成するため、請求項1に記載した金融商品の定時売却システムは、顧客が指定した定時売却の対象である投資信託の銘柄と、その売却単位、売却量、定時売却開始日、売却周期を含む定時受取契約データを格納しておく記憶手段と、顧客が保有する定時売却対象銘柄を、共同売却名義として所定の記憶手段に振り替える手段と、当該顧客の口座情報記憶手段に、当該銘柄に係る持分情報を記録する手段と、定期的に各定時受取契約データを参照し、売却対象となる契約データを抽出すると共に、共同売却名義からの売却注文データを生成し、投資信託の約定処理を担当するコンピュータに送信する売却処理手段と、当該コンピュータから約定データが送信された場合に、当該顧客の口座情報記憶

10

20

30

40

50

手段における当該銘柄の持分から売却完了分を減算すると共に、現金の残高に売却金額を加算する手段と、共同売却名義に係る当該銘柄の残高から売却完了分を減算する手段とを備えた金融商品の定時売却システムであって、上記の定時受取契約データにおける売却単位が金額で設定されている場合に、上記売却処理手段が、銘柄毎に各顧客に係る売却金額を集計すると共に、当該銘柄の基準価格情報及び売却可能口数情報に基づき、当該集計金額を越えるのに必要な最小限の口数を算出し、当該口数分の共同売却名義からの売却注文データを生成することを特徴としている。

【発明の効果】

【0010】

請求項1に記載した定時売却システムにあっては、定時受取契約データに顧客の売却条件を予め設定しておくことにより、自動的に定時売却が実行されるため、顧客は自己の金融資産を容易かつ計画的に現金化して受け取ることが可能となる。

また、投資信託の売却単位を口数ではなく金額で指定した場合に、その銘柄の基準価格が変動しても確実に必要金額以上の売却が確保される利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

図1は、この発明に係る金融商品の定時売却システム10の機能構成を示すブロック図であり、定時受取契約処理部12と、定時売却処理部14と、取引記録部18と、顧客属性DB20と、銘柄属性DB22と、定時受取契約DB24と、共同売却名義DB26と、顧客口座DB28と、価格情報DB29と、取引履歴DB30を備えている。

【0016】

上記の定時受取契約処理部12、定時売却処理部14及び取引記録部18は、コンピュータのCPUが、OS及び専用のアプリケーションプログラムに従い、必要な処理を実行することによって実現される。

上記の顧客属性DB20、銘柄属性DB22、定時受取契約DB24、共同売却名義DB26、顧客口座DB28、価格情報DB29及び取引履歴DB30は、同コンピュータのハードディスクに格納されている。銘柄属性DB22には、各銘柄の属性情報の一つとして、投資信託の売却可能口数情報及び株式の単元株式数情報が格納されている。また、価格情報DB29には、投資信託や株式の最新の価格情報が随時格納される。

【0017】

つぎに、このシステム10の利用準備過程について説明する。

このシステム10の利用を希望する顧客は、まず定時受取契約申込書32に必要事項を記入し、販売店の窓口を持参する。

ここで、投資信託用の申込書32には、例えば氏名、部店コード、口座番号、売却銘柄コード、売却単位(口数/金額)、売却量、売却区分(解約/買取)、受取開始年月日、受取周期(毎月、毎年、半年)等の記入欄が設けられている。

また、株式用の申込書32には、氏名、部店コード、口座番号、売却銘柄コード、売却単位(株数/金額)、売却量、受取開始年月日、受取周期(毎月、毎年、半年)等の記入欄が設けられている。

【0018】

窓口の担当スタッフが顧客から申込書32を受け取ると、端末装置34を介して記入事項をシステム10に入力する。

以下、図2のフローチャートに従い、システム10における処理手順を説明する。まず、端末装置34から定時受取契約申込データを受信すると(S10)、定時受取契約処理部12は、顧客属性DB20を参照し、該当顧客の存在を確認する(S12)。つぎに定時受取契約処理部12は、銘柄属性DB22を参照し、顧客が選択した銘柄が定時受取可能な銘柄として登録されているか否かを確認する(S14)と共に、顧客口座DB28を参照し、顧客が該当の銘柄を保有していることを確認する(S16)。

【0019】

何れもOKの場合、定時受取契約処理部12は定時受取契約データを生成し、定時受取契約

10

20

30

40

50

D B 24に格納する（S 18）。図 3 は、定時受取契約データに設定されたデータ項目を示している。

また、売却対象銘柄が株式である場合、定時受取契約処理部12は顧客名義の該当銘柄を共同売却名義 D B 26に振り替える（S 20）。

以後、顧客保有の株式銘柄は、法的にはシステム10の運用者である金融会社名義となり、その持分が顧客口座 D B 28に記録されることとなる（S 22）。

【 0 0 2 0 】

つぎに、図 4 のフローチャートに従い、このシステム10の定時売却に係る処理手順を説明する。

まず定時売却処理部14は、毎月決められた日時に定時受取契約 D B 24をチェックし（S 30）、当月売却が必要な定時受取契約データを抽出する（S 32）。

つぎに定時売却処理部14は、顧客口座 D B 28を参照し、当該顧客が売却対象となる銘柄またはその持分を保有していることを確認する（S 34）。

ここでOKの場合、定時売却処理部14は、定時売却注文データを生成し（S 36）、これを対応銘柄の約定を担当しているホストコンピュータ40に送信する（S 38）。

【 0 0 2 1 】

この際、ある顧客の売却対象銘柄が「Aファンド」であり、売却単位が「金額」、売却量が「8万円」、現時点での基準価格が「1口2万円」、売却可能口数が「5口」であったとすると、定時売却処理部14は売却金額を越えるのに必要な最小限の口数である5口の売却をホストコンピュータ40にリクエストする。

【 0 0 2 2 】

また、売却対象銘柄が株式の場合、定時売却処理部14は目的の銘柄に係る全顧客の売り注文を集計し、単元株式数の整数倍となる注文データをホストコンピュータ40に送信する。

例えば、ある顧客の売却対象銘柄が「B社株式」であり、売却単位が「金額」、売却量が「1万円」、本日の寄り値が「1株1万円」、単元株式数が「10株」であったとすると、定時売却処理部14は他の顧客に係る同様の売り注文を10件分集計し、共同売却名義に係る10株分の売却をホストコンピュータ40にリクエストする。

同様の売り注文が9件しか存在せず、単元株式数に満たないときでも、定時売却処理部14は共同売却名義に係る10株分の売却をホストコンピュータ40にリクエストし、定時売却の実現を図る。

【 0 0 2 3 】

ホストコンピュータ40から約定成立の電文が返信されると（S 40）、定時売却処理部14は対応の売却結果データを生成し（S 42）、取引記録部18に出力する。

これを受けた取引記録部18は、取引履歴 D B 30に売却結果データを格納する（S 44）と共に、顧客口座 D B 28及び共同売却名義 D B 26に対して必要な更新処理を実行する（S 46、S 48）。具体的には、顧客口座 D B 28の顧客保有数量または顧客持分に対して売却分だけ減算すると共に、売却金額から手数料を引いた金額を現金の残高に加算する。また、売却銘柄が株式の場合には、共同売却名義 D B 26における対応銘柄の保有数量を、売却分だけ減算する。

【 0 0 2 4 】

上記においては、定時売却対象銘柄が株式の場合のみ顧客名義の銘柄を共同売却名義に振り替え、定時売却時に全顧客の同種売却データを集計する方式を例示したが、この発明はこれに限定されるものではなく、定時売却対象銘柄が投資信託の場合にも、同様の方式を適用することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 この発明に係る金融商品の定時売却システムの機能構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 定時受取契約に係る処理手順を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

【図3】 定時受取契約データのデータ項目例を示す説明図である。

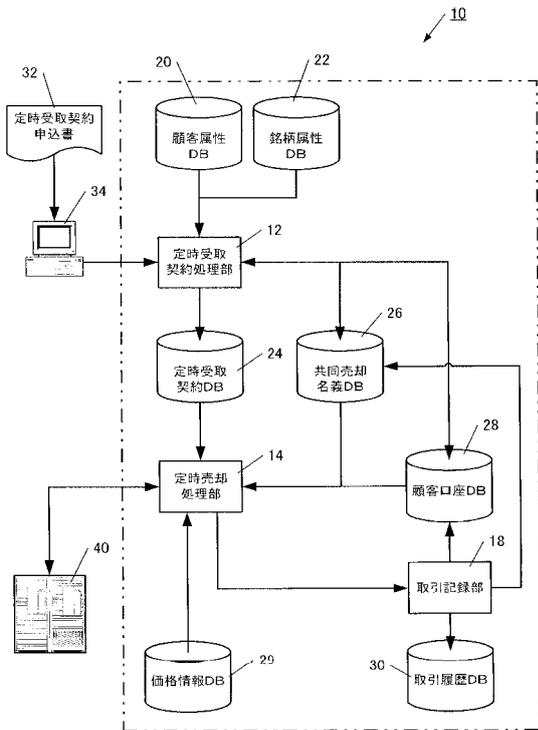
【図4】 定時売却に係る処理手順を示すフローチャートである。

【符号の説明】

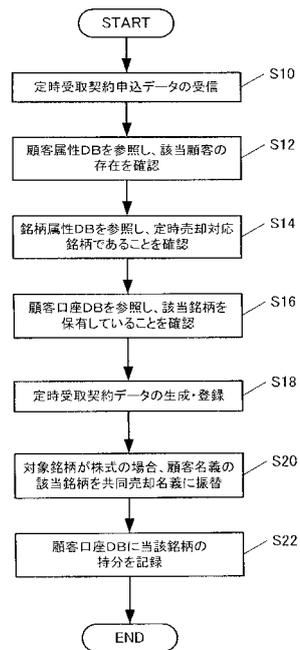
【0026】

- 10 定時売却システム
- 12 定時受取契約処理部
- 14 定時売却処理部
- 18 取引記録部
- 20 顧客属性DB
- 22 銘柄属性DB
- 24 定時受取契約DB
- 26 共同売却名義DB
- 28 顧客口座DB
- 29 価格情報DB
- 30 取引履歴DB
- 32 定時受取契約申込書
- 34 端末装置
- 40 ホストコンピュータ

【図1】



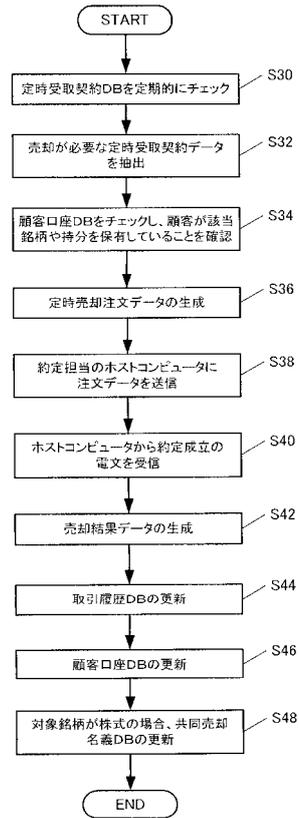
【図2】



【 図 3 】

部店番号
口座番号
氏名
売却銘柄コード
売却単位(口数/金額)
売却量
売却区分(解約/買取)
受取開始年月
受取周期(毎月/毎年/半年毎)

【 図 4 】



フロントページの続き

- (72)発明者 切手 一晴
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 株式会社野村総合研究所内
- (72)発明者 岡島 健二
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 株式会社野村総合研究所内
- (72)発明者 氏家 政博
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 株式会社野村総合研究所内

審査官 田付 徳雄

- (56)参考文献 特開2007-265051(JP,A)
特表2002-507015(JP,A)
特開2002-056155(JP,A)
特開2002-297905(JP,A)
特開2003-099614(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 50/34